職場ストレスによる労災不支給取り消しを求める　看護師　寶田（たからだ） 都子（みやこ）さん

「裁判傍聴」と「署名」に ご協力をお願いします。

ホームページから署名用紙がダウンロードできます

傍聴席の定員は35名です

傍聴者の整理にご協力ください

59才で老健施設の看護師長に転職

・寶田都子さんは、医療法人福生会介護老人保健施設「明けの星」（高松市）から強く要望され、平成24年1月看護師長として入社したが、入所者数95％確保（ノルマ）の任務と管理業務を課せられ、看護師不足が常態化し、寶田さんはノルマ達成と長時間労働・連続勤務を強いられ、理事長・事務長からのパワハラにより心身が疲弊し、動悸・不眠状態が続きました。

入所者数95％未達成を叱責されて

・平成25年3月7日、ノルマが達成できないことを理由にした退職勧奨・降格処分を通告され、極限の精神状態から精神障害「急性ストレス反応」を発症しました。（現「難治性抑うつ病」）

高松労基署へ労災請求するが棄却され労災不支給、高松地裁へ

・平成25年11月高松労基署へ労災請求したが、27年3月不支給決定とされ、審査請求、再審査請求まで行いましたが、いずれも「棄却」となり、29年1月に高松地裁へ提訴しました。

発症から5年あまり経っても回復せず

・寶田さんは平成26年10月退職しましたが、突発性難聴で左耳の聴力をほぼ失い、耳鳴り、めまいも続き、現在も病状は回復せず療養中です。

ラウンド法廷から公開法廷へ、傍聴席満席に

・高松地裁での公開1回目公判（第7回期日）が9月7日にあり一般傍聴席を満席にし、公開2回目公判（第8回期日）が11月13日に行われ、徳島県の参加者もあり、傍聴席（記者席を含む）を満杯にする57名が参加しました。1月29日の第9回期日も64名の参加、4月9日の第10回期日には47名の参加で傍聴席を満杯にしました。7月16日の第11回期日も傍聴席を埋め尽くしました。

2020年4月16日（木）14：30～「判決」
高松地裁　4階　第2号法廷

終了後　「報告集会」

香川県弁護士会館　5階　会議室

現在の個人署名数：7,631筆

判決に向けて、短期集中で署名に取り組みましょう！

裏に「支援する会」のホームページの案内がありますので、閲覧してみんなに広げてください。

支援しています

香川県労働組合総連合
香川県医療労働組合連合会
建交労香川県本部
全医労香川地区協議会
日本国民救援会香川県本部
香川革新懇
新婦人高松支部
働くもののいのちと健康を守る
徳島県センター
東四国過労死等を考える家族の会
大阪過労死を考える家族の会

「寶田都子さんのうつ病労災裁判を支援する香川の会」

香川県高松市栗林町2-14-39　昭和ビル3階　香川県医労連内

電話　087-862-6657　　FAX　087-862-6699

URI:http://kagawa-irouren.o.oo7.jp/index.files/takarada_rousai/